

⑰北海道直轄河川に発生した堤防決壊箇所等での緊急復旧工事

国土交通省 北海道開発局
 札幌開発建設部 空知川河川事務所
 旭川開発建設部 旭川河川事務所
 帯広開発建設部 帯広河川事務所
 網走開発建設部 北見河川事務所

全建賞審査委員会の評価ポイント

平成28年8月からの記録的な大雨により甚大な被害を受けた北海道の直轄管理河川3水系5河川の緊急復旧事業。決壊等の直後から堤防の緊急復旧に向けて事務所職員延べ234名が24時間体制で業務に従事し、延べ約3,100名もの方々による現場作業の結果、決壊から5～8日で緊急復旧工事を短期間で完了し、地域の安心確保に貢献したことを評価。

1. はじめに

平成28年8月17日から23日の1週間に台風第7号、第11号、第9号が相次いで北海道に上陸し、さらにその1週間後、台風第10号が接近・通過したことにより、北海道に記録的な大雨をもたらした。

北海道の8月の降水量は、北海道内アメダスの約4割の地点で観測史上1位を記録し、道東の太平洋側の広い地域で平年の2～4倍となる500mmを超える降水量となり、年間降水量に相当する降水量となる箇所もあった。

この豪雨に伴う洪水により、十勝川水系や常呂川水系、石狩川水系などで堤防の決壊等による浸水被害、家屋の流出、道路や鉄道の被災等が相次ぎ、さらに農地や農作物、食品加工工場等に甚大な被害が発生した。



堤防決壊（石狩川水系空知川 平成28年8月31日撮影）

2. 事業の概要

この洪水では、常呂川水系、石狩川水系、十勝川水系の国管理区間において堤防の決壊や一部流出が発生し、国土交通省北海道開発局では緊急復旧を遂行した。

堤防が決壊した常呂川水系柴山沢川、石狩川水系空知川、十勝川水系札内川、音更川の6箇所と、堤防が一部流出した石狩川水系美瑛川支川辺別川の2箇所では、決壊や侵食のダメージを受けた堤防への応急的な措置とし

て、次の降雨に伴う出水に備え、仮堤防の設置や堤防の侵食防止対策を行う緊急復旧工事を実施した。

当該河川を管轄する各河川事務所では、職員が24時間体制で工事の施工監督業務等を遂行し、5～8日間の短期間で全ての箇所の緊急復旧を完了した。



夜間作業（常呂川水系柴山沢川 平成28年8月23日撮影）

3. 事業の成果

今回の洪水では、多くの場所で同時多発的に被災したことから、緊急復旧工事の施工現場ではコンクリートブロックや盛土材等の資材が不足する状況になることが予想できたため、他の河川事務所や自治体などから支援を受け、早急な復旧を図ることができた。

また、オペレーターや作業員に関しても、他の工事現場から緊急復旧工事の現場へ派遣するなど、限られた人材を臨機応変に配置した。

このように、河川事務所と多数の工事施工会社が互いの情報を共有しつつ、課題の解決に創意工夫しながら一体となって復旧に取り組み、地域の安全・安心を早期に確立できたと考えている。

4. おわりに

本稿の執筆時点でも各被災箇所では堤防の本復旧や再度災害防止対策を実施するとともに、農地復旧への支援にも取り組んでおり、地域の安全・安心とともに北海道が担う「食」の生産空間の復興に努めている。

今回の災害に対応した技術者は、様々な体験をし、新たな知見を得た。今後も起こり得る災害に備え、これらの知見が後世に伝承されていくことを期待したい。

賛助会員 ㈱田中組